

特別非営利活動法人メイド・イン・ジャパン・プロジェクト運営規則

第1章 総則

(総則)

第1条 当法人の運営についての細則は、本規則の定めるところによる。

第2章 例会並びに会議

(例会の開催)

第2条 当法人の例会は、毎月1回以上行わなければならない。

(出席・欠席の届け出)

第3条 すべての会合に定刻までに必ず出席すること。出席・欠席・遅刻・早退は、あらかじめ届け出ること。

2 当法人は、委員会を設置することができる。

(特別委員会及び委員会の構成)

(1) 正会員は、理事長、専務理事を除き、原則として、いずれかの委員会に所属しなければならない。又、その所属は理事長が決定し、総会の議決を受けなければならない。

(2) 委員長は、選挙により当選した者及び理事長が指名した者とする。副委員長は委員長が指名する。

(3) 委員会は、委員長1名、副委員長2名、及び委員をもって構成する。

(4) 委員長は、委員会を総括し、委員会を招集してその議長となる。

(5) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員会の運営)

第4条

(1) 委員会は、事業計画書並びに予算書を所定の期日までに提出しなければならない。

(2) 委員会で審議し議決した事項は、理事会の議決を経て執行する。

(3) 委員会の議事は、委員の2分の1以上が出席し、その過半数の同意により決定する。

(4) 委員会を開催したときは、所定の書式による議事録を作成し、所定の期日までに提出しなければならない。

(5) 委員長は、あらかじめ日時及び場所を定め、毎月1回以上委員会を開催しなければならない。

(会議の設置)

第5条 当法人は、理事長の諮問機関として特別に必要な事由に応じた会議(以下諸会議という)を設置することができる。

2 諸会議の議長は、理事長が選挙及び指名により、理事及び委員長に選ばれた者の中から指名された者がこれにあたる。

3 諸会議については、第3条(2)～(5)、第4条(1)～(5)を準用する。

特定非営利活動法人メイド・イン・ジャパン・プロジェクト会員資格規則

第1章 総則

(総則)

第1条 当法人の会員資格の細則は、本規則の定めるところによる。

第2章 入会

(入会申し込みの手続き)

第1条 入会資格

- (1) 準会員(無料):日本のモノづくりに興味があり、当 NPO と一緒に活動していく個人と法人
- (2) 正会員(有料):日本のモノづくりに興味があり、当 NPO と一緒に活動していく個人と法人
- (3) 賛助会員:日本のモノづくりを全面的に支援する意思のある個人と法人
- (4) ビジネスパートナー:プロデューサー、コーディネーター、プランナー、弁護士、弁理士、会計士、不動産鑑定士、税理士、中小企業診断士、司法書士、行政書士、各行政団体、各金融機関 ほか

第2条 入会手続き

次の書類に必要事項を記入のうえ、メイド・イン・ジャパン・プロジェクトへ提出すること。

- (1) 入会申込書(法人用)...1部
- (2) 入会申込書(個人用)...人数分

第3条 会費納入について

- (1) 納入方法...申込をした月末日

原則として指定預金口座から、各法人名、個人名で振込むこと。

- (2) 納入期日...毎月 末日申込み締切・翌月 25 日納入締切

入会申込み時に、当該年度の残月分を一括納入する

法人 ・ 個人

- | | | | |
|------------|---------|------------|-----------------------------|
| 1期 / 12ヶ月分 | ¥50,000 | ・ ¥ 10,000 | (申込み締め:1月30日 納入締切日:2月25日) |
| 2期 / 11ヶ月分 | ¥46,000 | ・ ¥ 9,900 | (申込み締め:2月30日 納入締切日:3月25日) |
| 3期 / 10ヶ月分 | ¥42,000 | ・ ¥ 9,000 | (申込み締め:3月30日 納入締切日:4月25日) |
| 4期 / 9ヶ月分 | ¥38,000 | ・ ¥ 8,100 | (申込み締め:4月30日 納入締切日:5月25日) |
| 5期 / 8ヶ月分 | ¥34,000 | ・ ¥ 7,200 | (申込み締め:5月30日 納入締切日:6月25日) |
| 6期 / 7ヶ月分 | ¥30,000 | ・ ¥ 6,300 | (申込み締め:6月30日 納入締切日:7月25日) |
| 7期 / 6ヶ月分 | ¥25,000 | ・ ¥ 5,400 | (申込み締め:7月30日 納入締切日:8月25日) |
| 8期 / 5ヶ月分 | ¥21,000 | ・ ¥ 4,500 | (申込み締め:8月30日 納入締切日:9月25日) |
| 9期 / 4ヶ月分 | ¥17,000 | ・ ¥ 3,600 | (申込み締め:9月30日 納入締切日:10月25日) |
| 10期 / 3ヶ月分 | ¥13,000 | ・ ¥ 2,700 | (申込み締め:10月30日 納入締切日:11月25日) |
| 11期 / 2ヶ月分 | ¥ 8,500 | ・ ¥ 1,800 | (申込み締め:11月30日 納入締切日:12月25日) |

12期/1ヶ月分 ¥4,500・¥ 900(申込み締め:12月30日 納入締切日:1月25日)

当日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日を締め日とする。

会費の取扱いは、全て振込みとする。

第4条 変更

次のいずれかに変更が生じた場合は、異動届をメイド・イン・ジャパン・プロジェクトまで郵送または FAX で速やかに提出すること。

- (1) 事業所の名称・所在地・電話番号・FAX 番号、e-mail、
- (2) 代表者名・事務担当者名
- (3) 会費振込み金融機関名・口座番号・口座名義人
- (4) 会員氏名・住所・電話番号
- (5) 会員の登録家族
- (6) その他

第5条 更新

会の更新は自動更新となる。

第6条 退会

(1) 会員が退会する場合は、退会届と入会証明証をメイド・イン・ジャパン・プロジェクトまで速やかに提出すること。

(2) 会費納入後の年度途中での退会については、会費の返金はしない。

退会届を受理した日を退会日とする。退会届を提出されていない場合は、会費納入の対象となる。

12月15日(着日)までに、退会届をご提出すること。期日を過ぎた場合は、自動更新の対象となる。

(3) 入会手続きが完了し会員になりますと、入会証明書(メンバーズカード)を発行いたします。多くの特典が受けられますので、日ごろから大切に携帯してください。会員証を紛失したり破損等があった場合は、すみやかに再交付申請書に必要事項を記入のうえ、メイド・イン・ジャパン・プロジェクトまで郵送または FAX にて提出すること。

再発行は、実費を振込み、入金確認後発送。

(4) 正会員入会后、退会した場合、再入会には、理事メンバーによる書類審査を経た後、再入会金として別途、5万円を支払うこと。